随意契約の相手方及び理由等（物品関係）

区　　分	内　　容　　等	備　　考
契 約 年 月 日	令和5年6月30日	
契 約 件 名	日光ヘリウム圧縮機4次セパレーター吸着剤交換及び開放点検　一式	
契 約 金 額	15,400,000円	
契 約 の 相 手 方	東京都江東区牡丹３－１４－１５ (株) 前川製作所	
問 合 せ 先	財務部契約課契約第四係 ℡ ０２９－８６４－５１６８	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第１項第１号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	本件は日光ヘリウム圧縮機4次セパレーターの吸着剤交換及び開放点検を行うものである。	
随意契約の理由	(株)前川製作所は、本件対象のオイルセパレーターを含めたヘリウム圧縮機システムの設計製作を行っており、設計資料や各付属装置の試験データ等、詳細な資料を有している唯一の企業である。つまり、ヘリウム圧縮機システムの細部に至るまで熟知し、本件を行うことができるに足る技術と信頼性を有する企業は、(株)前川製作所以外になく、同社との随意契約としたものである。	